令和７年度第２回ふじさわ障がい者プラン検討委員会　会議録

日　時：２０２５年（令和７年）８月４日（月）午前１０時から１２時まで

会　場：藤沢市本庁舎５階５－１、５－２会議室

委　員：髙山代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、鈴木委員、八十島委員、
小野田委員、松井委員、大郷委員、林委員

オブザーバー：村松障がい者総合支援協議会委員

計１０名

事務局：古郡福祉部長
障がい者支援課（林、星野、田口、飯沼、大久保、伊原）
こども家庭センター（越川、山中、福岡）
ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく（吉田）

計１０名

欠席者：戸髙委員、野村委員

傍聴者：２名

（事務局　林）

障がい者支援課長の林でございます。開催に先立ちまして、４点ご案内をさせていただきます。１点目、会議の公開についてご報告いたします。この会議は公開とさせていただいております。傍聴者の方には、あらかじめご入場いただいております。また、議事録を作成する関係で会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。２点目、委員の方の出席状況についてご報告いたします。委員１２名中、出席１０名となってございます。会場でのご参加が５名、Ｗｅｂ・Ｚｏｏｍでのご参加が５名のハイブリッドでの開催となります。戸髙副代表、野村委員については、欠席の連絡をいただいております。また、この会議においては会議成立要件はございませんので併せてご案内いたします。また、オブザーバー参加の総合支援協議会、村松委員におかれましてもご出席いただいております。３点目、会議の進行に関してのご案内です。Ｗｅｂ参加の委員の皆様におかれましては、基本的には音声をミュートにしてご参加いただきますようお願いいたします。ご発言の際には手を挙げていただくか、Ｚｏｏｍ上の挙手のアイコンをクリックしていただき、指名された後、ミュートを解除してお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。また恐れ入りますが、音声や映像が届きにくい状況がございましたら、すぐご発言お願いしたいと存じます。４点目、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては次第に記載をしております。これから読み上げてまいりますので、ご確認をお願いいたします。本日資料といたしましては、

資料１　令和７年度第１回藤沢市障がい者総合支援協議会実施概要
資料２　聞き取り調査対象団体一覧
資料３－１　ふじさわ障がい者プラン２０２６（中間見直し）障がい者計画重要業績評価指標
資料３－２　ふじさわ障がい者プラン２０２６（中間見直し）障がい者計画モニタリングシート
資料４－１　アンケート調査票（案）【障がい者（18 歳以上）】
資料４－２　アンケート調査票（案）【障がい児（18 歳未満）】

また、参考資料として、１点目、令和７年度第１回藤沢市障がい者プラン検討委員会実施概要、２点目、令和７年度第１回藤沢市障がい者プラン検討委員会会議録となります。多くございますが、以上の資料を配布してございます。なお、前回の議事録につきまして、ご意見、修正等がある委員の方におかれましては、恐れ入りますが８月１８日までに事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。資料は以上となりますが、過不足等ございましたらお声がけいただき

たいと思います。本日、福祉部長が出席予定でしたが、体調不良でお休みとなっております。申し訳ありませんがご承知おきください。それでは、ここからの会議の進行につきましては髙山代表にお願いしたいと思います。髙山代表お願いします。

（髙山代表）

皆さん、おはようございます。お忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もご準備いただきました議事に沿って進めてまいりたいと思います。途中、休憩を挟みながら 12 時終了の予定ですので、運営にもご協力ください。
それでは次第に沿って進めてまいります。
最初に報告事項１、令和７年度第１回ふじさわ市障がい者総合支援協議会実施報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局　飯沼）

資料１をご覧ください。先月、６月 12 日に第１回ふじさわ市障がい者総合支援協議会が開催されました。こちらは開催の実施の概要となります。内容につきまして簡単に説明いたします。はじめに報告事項としまして、今年度のスケジュールの確認、第１回プラン検討委員会の実施結果、そういったものを事務局から報告いたしました。また、協議事項としましては、これまでに行ってきました各専門部会の協議事項や実施してきた事項につきまして、専門部会の代表からご指摘をいただきまして、それに対して協議会、委員会で協議がございました。また、その他の点で、事務局、また船山委員から、10 月から実施される就労選択支援について、その制度の説明を行いました。また、発達障害者相談支援事業リートが作成した調査報告につきまして、こちらも出席しました佐藤委員からご説明いただきました。簡単ではございますが、第１回ふじさわ市障がい者総合支援協議会の実施結果については以上となります。

（髙山代表）

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か確認されたいことなどございますでしょうか。委員の皆さんいかがでしょう。

（都築委員）

自閉症児・者親の会の都築です。山本委員の安心安全プランに障がい者歯科の結びつけをしたらどうかというご意見です。こちらのご意見は実行されるとよいと思いました。実際に利用をしており、お医者様のほうに理解があると、こんなに医療がスムーズに進むのかと思いました。障がいのある人、子どもをはじめ、発達障害なのだろうという人に対して治療ができています。コミュニケーションが取れるということにもなりますので、こちらが安心安全プランに結びつけられたらよいと思いました。

（事務局）

ご意見をいただきました、安心安全プランの記載については内容について反映しているところです。

（松井委員）

２枚目の生活支援部会のご報告の中で、日中サービス支援型グループホームの評価が出ています。この辺の評価結果というのは、私が見落としているのかもしれませんが、取りまとめているものがあれば共有してほしいと思います。

（事務局　飯沼）

こちらの日中サービス支援型グループホームの評価、令和６年度におきましては第３回の協議会のほうで実施しております。そちらの会議資料で、藤沢市のホームページに記載をしております。

（松井委員）

ありがとうございました。

（髙山代表）

他にいかがでしょうか。特にないようでしたら次に進んでまいります。
報告事項の２、プラン策定に向けた聞き取り調査について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局　飯沼）

資料２をご覧ください。先日、６月８日に行われました、第１回プラン検討委員会や先ほど報告しました６月 12 日の総合支援協議会での意見を参考にしまして、聞き取り調査の調査対象団体につきまして、事業者対象団体や事業者を調整しまして、この表に記載の方々に調査を行っていきたいと思っております。聞き取り調査自体は、明日８月５日から聞き取り調査を実施していくこととなります。また対象団体のうち、サービス事業者の９番、居宅介護支援事業者連絡協議会と、10 番、地域生活支援事業者につきましては、今回、初めて聞き取り調査を実施することであったり、事業者数がたくさんあるというところを理由に、聞き取り調査をとりまとめて、実際に対面での聞き取り調査のところはなかなか難しいというところから、こちらにつきましては聞き取り調査の対象団体として記載しているのですが、意見要望の中のアンケートだけ行って意見を抽出していきたいと考えております。プラン策定業務聞き取り調査については以上となります。

（髙山代表）

ありがとうございました。こちらについても皆さんのほうからご質問等ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

（鈴木委員）

障がい福祉サービス事業者の１番の相談系サービス提供事業者というのは、えぽめいくさんが入っています。これはえぽめいくさんにのみ聞き取りするのでしょうか。

（事務局）

こちらにつきましては委託相談事業所の取りまとめをお願いしており、市内の委託相談事業所すべてに聞き取りを行います。

（鈴木委員）

ありがとうございます。もう１点、６番の児童通所系提供事業者（放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所）とありますが、この事業所の中に放課後等

デイサービスの事業所は入っているのでしょうか。

（事務局　福岡）

　放課後等デイサービスにつきましては、放課後等は事業所の中にまとめてという形になりますので、計画では児童通所系サービス提供事業所には入らない形になります。

（髙山代表）

　聞き取り調査依頼先についてはよろしいでしょうか。それでは、既に調査の準備が進められていると思いますのでよろしくお願いいたします。
　続きまして、協議事項に入ります。協議事項１、ふじさわ障がい者プラン２０２６（中間見直し）令和６年度実績について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局　飯沼）

　資料３－１、３－２をご覧ください。こちらにつきましては、基本理念に基づき目標を設定しているふじさわ障がい者計画につきまして、前計画ふじさわ障がい者プラン２０２６までは、実施事業のうち５段階評価から「できていないもの」を抽出し、内容の確認をしておりましたが、現計画ふじさわ障がい者プラン２０２６中間見直しでは、評価を行う上で各目標について実行されているのか、成果が得られているのか、その施策の進行管理と達成状況を把握する方法としてＫＰＩ重要業績指標というものを設定し、その経過を確認していくというところで、昨年議論いただきました。また、ＫＰＩの設定につきましては、ふじさわ障がい者プラン２０２６中間見直しの聞き取り調査やアンケート調査によって把握した取組の課題を踏まえて施策の方向性や、そういった関係性が大きく、かつ定量化できるものを設定しております。資料３－１がふじさわ障がい者プラン２０２６中間見直しの重要業績指標について、令和６年度実績を記載したものです。資料３－２が３－１を作成するために求められました障がい者計画に関わる 180 事業それぞれ令和６年の実績を示したものでございます。こちらにつきましては、障がい者プラン２０２６中間見直しの策定後、初めて実施結果を示すものでございます。令和６年度実績自体の良しあしというところにつきましては、なかなか初年度なので協議することが難しいと思いますが、昨年度に協議して設定しました重要業績指標につきまして、資料３－１の③活動指標、④

分析指標といったところにつきまして、評価基準であったりそもそもこの事業を設定してよかったのかというところを中心にご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

（髙山代表）

　ありがとうございました。ただいまの説明について、皆さんの方からご質問、ご意見等いかがでしょうか。

（都築委員）

　資料３－１の事業番号 102 番の⑤です。「障がいの特性にかかわらない教育環境の整備」という文章が、障がい特性に配慮しないと読めてしまいます。そうではないということは資料３－２の 102 番の事業内容の文章を読めばわかるのですが、今回、聞き取り事前調査にも同じ文章が載っていて、それを読んだ職員に配慮しないのかと思う人が多かったので、この文章は変更したほうがよいと思います。

（事務局　飯沼）

　事業番号 102 につきまして、意図しない表現になっていたかもしれません。アンケート調査にもそういった表現があったということになりますので、これからいろいろなことを実施する際に正しい表現となるよう検討させていただきます。

（林委員）

　先ほどの事務局の説明等で納得はしているのですが、質問をさせていただきます。例えば、身近な問題として、資料３－２の３番、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及とあります。最近、町を歩いていてもこれをつけている人がたくさんいると感じます。これをつけていることによって、外出のときにこんなことがあったという具体的なことはアンケートの中にも出てきません。こういうことがよかったというものが見えるとわかりやすいと思いました。

（事務局　飯沼）

「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の効果が図れないかということですね。

（林委員）

ＫＰＩの強化のところは、具体的なこういうものがある、達成できたかどうかという感じの評価がよいと思います。

（事務局　飯沼）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回の指標に関しては、例えば「ヘルプマーク」「ヘルプカード」でいうと、どこまで配ったかというところが評価基準になっています。それがどう貢献できたのか、社会にどのような効果があったのかということを図るような指標が必要だと思います。もう 1 つ、これにプラスしてアンケート調査等をして、例えば職員の方にサポートブックを配り、職員の意識が変わりましたというところまでわかるとよいということですね。参考になるご意見だと思います。その辺の強化をどうしていくのか検討させていただきます。「ヘルプカード」に関しては、精神障がいの方々は電車の優先席に座るとなぜだろうと思われていたのですが、カードを持つことによって何か事情があるのだとわかってもらえたとか、それを持つことで安心して外出ができるようになったといった声をいただいております。そのようなことを皆様への評価基準としてお示しできるよう検討させていただきます。

（髙山代表）

ありがとうございます。とても大事なご意見をいただいたと思います。計画に関わらず、ヘルプマークの啓発というところで、実際にエピソードなどが市民に伝わる機会があればよいと思いました。他にいかがでしょうか。

（オブザーバー村松）

事業番号の 168 番です。「医療的ケアが必要な人などへの各種制度等活用支援」という項目のことでお聞きしたいことがあります。調査事前シートの各種団体の聞き取り調査の同等の質問の中で、多職種連携やケアラー支援のこともあるので、在宅医療、在宅看護と在宅介護というような形での１項目が、今回入ったと思います。そういう意味で、ここのモニタリングの指標も含めて、そこの部分の整合性といいますか、ここでも反映していったらどうかと思います。④番、⑤

番について、その部分を加筆修正してはどうかと思いました。以上です。

（事務局　飯沼）

　ありがとうございます。こちらにつきましても、村松さんのご意見を受けましたので検討させていただきたいと思います。

（オブザーバー村松）

　整合性を取っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（髙山代表）

　ありがとうございます。アンケートの質問項目が変わるので、次のときには変更を検討するということになるかと思います。他にいかがでしょうか。それでは、この事項については一旦ここで終了させていただきます。
　それでは、次に協議事項２、プラン策定に向けたアンケート調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局　飯沼）

　資料４－１、４－２をご覧ください。こちらは 12 月の実施を予定している、市内在住の障がい当事者を対象にしたアンケート調査票の案となります。基本的には、現計画ふじさわ障がい者プラン２０２６中間策定時、３年前に実施したアンケートを踏襲しまして、資料４－１が 18 歳以上の障がい者、４－２が 18 歳未満の障がい児の保護者向けで、それぞれアンケートを作成しております。基本的には、前回のアンケートを踏襲しておりますが、設問の追加を行っているところもございます。今回は、そのページ想定や、各設問の追加などについてご意見をいただければと思います。なお、こちらの設問につきましては、本日で確定するわけではなく、先ほど申し上げたとおり、１１月に確定となります。本日、ご意見できなかった部分については、後日またご意見いただければと思います。資料の説明につきましては、本日こちらの資料を作成いただきました株式会社名豊の大川さんがＺｏｏｍ参加しておりますので、大川さんから説明をさせていただきたいと思います。

（コンサル）

株式会社名豊の大川でございます。よろしくお願いいたします。それでは、資料４－１、４－２につきまして説明をさせていただきます。資料につきましては、網掛けをしている箇所についてが変更点になっております。そこを中心に説明をさせていただきます。まず、資料４－１をご覧ください。こちらが障がい者アンケートという形になっております。３ページをご覧ください。問６について、９番目の選択肢を修正しております。強度行動障がいの状態として、国の方針の中で強度行動障がいの方についてのニーズを把握するようにといったところがございますので、９番目の選択肢として１個プラスをして、クロス集計をする中で強度行動障がいの方についてのニーズを把握するため、選択肢を増やしております。続きまして４ページをご覧ください。問９「あなたの支援者について伺います」ということで、支援をされている方の状況を聞く問になっております。こちらについて⑤「支援者の方に伺います」とし、介助や支援にするにあたっての悩みや不安について記載しております。こちらにつきましては、支援者の方が回答できる環境でない方もお見えになりますし、回答しにくいと判断される場合もありますので、こちらについては「可能であれば回答してください」という形で記載をし、回答いただくようにしております。続きまして５ページをご覧ください。問 10 におきましては、主な障がいと医療的ケアの必要性についてという形で、医療的ケアについて特に聞いている項目になっております。こちらについては④を追加させていただいております。前回までは、どのような医療的ケアを実施されているのかといったところを聞いておりましたが、今回については、その医療的ケアに関して困っていることといったところで、具体的な事業や施策を検討できるような内容についての項目という形で、項目を増やしております。続きまして８ページをご覧ください。問 16 の前の設問を新たに設ける形で追加をしております。こちらは「あなたの日常生活の楽しみ方についてお聞きします」とし、障がいのある方の余暇活動、生きがいづくりの活動という形で、より生活が充実したものになるようにどのような活動をされているのかといったところを把握して、楽しみがどのような形で感じておられるのかといったところを把握していきたいという思いで追加をしております。続きまして９ページをご覧ください。問 20 としまして、「地域で自分の望む活動ができるよう、行政が制度、意識の面で特に力を入れていく必要があると思うこと」といったところで、前回の項目に加えて選択肢を一部追加しております。７番目の選択肢として、「インクルーシブ教育等の充実による、幼い頃からの差別の解消や虐待の防止」としまして、インクルーシブ教育の部分についてのニーズを把握できるように追加しております。「インクルーシブ教育とは」の内容がわかるように、下に「※」印で注釈も入れさせていただいております。続きまして 10 ページをご覧くださ

い。こちらは問 24 の後に新たに項目を追加しております。「あなたは地域社会へ障がい理解を進めていくのにどのようなことに力を入れるべきだと思いますか」ということで、障がいの理解を促進するために必要なことはどのようなことなのかといったところについて当事者のご意見を賜りたいということで追加をしております。12 ページをご覧ください。「防災について」ということで、まさに先週、そうした災害の際の避難の必要性があったというところございますが、問 30 の後に「災害に備えて準備していることはありますか」といったところで、災害に備えた状況といったところを確認できる項目を入れております。少し飛びまして 16 ページをご覧ください。こちらは「相談や悩み事に対しての困ることはありますか」というところで、相談に関する困りごとについての手段についてのニーズを把握できるような形で設問を設計しております。特に、情報アクセシビリティの解消に向けて、相談において電話やＦＡＸ、インターネットとして、点字版や音声コードなど、様々な手段の確保は必要ですが、どういった機能が相談するにあたって障害となっているのか、必要なのかといったところを把握できるような形で設計をしております。最後でございます。20 ページをご覧ください。「今後に向けて」という形で２つ設問を加えております。「あなたは将来どこで暮らしたいと思いますか」ということで、一人暮らしをされたい方、グループホームで暮らしたい方など、暮らしについてのニーズといったところを把握する設問を入れております。また、「住まいを探すときに不安なことや困ることは何ですか」ということで、住まいの確保に向けて、どのようなニーズ、どのような課題があるかといったところを把握し、障がい者の方が暮らすための住宅の確保に向けた課題を把握する設問を設けております。こちらが 18 歳以上の方へのアンケートの設問の追加事項でございます。障がい児の 18 歳未満の部分についても、変更箇所としては同様になっております。一部違うところがございますので、そちらについてのみご説明させていただきます。資料４－２の４ページをご覧ください。こちらにつきましても同様に、「介助や支援をするにあたりどのような悩みや不安がありますか」という、介助者に向けての設問を加えております。ただ、こちらの 18 歳未満のアンケートについては、支援者が主に回答するという形のアンケート設問設計の内容になっておりますので、こちらについては答えなくても大丈夫ですというところの注釈は設けていないという形になっております。説明は以上でございます。

（髙山代表）

　ありがとうございました。障がい者アンケートと障がい児アンケートについて、特に新たに追加したり修正が加えられている部分についてのご説明をいた

だきました。委員の皆様からのご意見、ご質問等お聞きしてまいりたいと思います。いかがでしょうか。今日ご欠席の野村委員からご質問などの文書が寄せられていたかと思います。そちらについて、ご回答いただけるものがあればお願いしたいと思います。

（事務局　飯沼）

野村委員から質問ということで、アンケート調査につきまして２点いただいております。１つは、障がい者アンケートのところで、身体障がい、知的障がい、精神障がい、指定難病など、既に同一のアンケートを行っており、そのため選択肢が大まかになってしまっている。障がい種別によって課題はまったく異なるので、全障がい共通の設問だけでは結果を分析してもわかりにくいと思う。アンケートの項目を全障がい共通設問、また障がい種別設問もあったほうがよいといったご意見ありました。こちらにつきましては、アンケート対象の抽出につきましては、基本的には障がい者手帳をお持ちの方を無作為に抽出させていただくこととなりまして、ランダムに選んだ後に、更に障がい種別でアンケート調査するのは難しいと考えております。このご意見については、ご期待にそうことはできないかと思っております。もう１つのご意見については、このアンケート調査内容を修正するには、令和４年度もアンケート結果が必要なので、それについて教えてほしいというご意見です。確認できなかったので、こちらにつきましては後日、回答させていただきます。以上です。

（髙山代表）

それでは、改めまして会場の委員の皆さん、オンライン参加の委員の皆さん、いかがでしょうか。

（種田委員）

問 20「あなたは将来（５～１０年後くらい）、どこで暮らしたいと思いますか」という設問があります。本人が話すことができず、意思を確認することが難しいという場合、介護者が書くのですよね。親がこういうふうにしてほしいといった場合の記入の仕方なのですが、「その他」のところで私はこのようにしてほしいと思っているという書き方になるのでしょうか。

（事務局）

資料４－１の一番最初に「アンケート協力のお願いにあたって」とあります。まず、ご本人がご回答するということ、それからご本人の意思表示が難しい場合、それからコミニケションを読み取るのが難しい場合に関しては、ご本人の生活状況を鑑み、ご本人に代わって代筆者が記入するというように書かれています。原則は親御さんであり支援者であり、代筆する方がご本人はこうであろうというところで記入していただくのが今回のアンケートの趣旨です。もし、その中でご本人はこうだけれど、親として支援者として代筆者としてはこう思うということがあれば、その旨記載していただくという形になろうかと思います。

（髙山代表）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

（八十島委員）

19 ページの「就労について」の部分です。問 14 の選択肢で、１つ目は「企業等で一般就労で働いている」、２つ目のところが「福祉施設等で働いている（活動している）」とあります。福祉施設で働いている、活動しているのは就労継続支援、生活介護等での作業を含むということになると、福祉施設に通っている方がほとんどここで答えていくという形になると考えられます。Ｂ型と生活介護は違うのではないと思います。就労移行が入っていないのは、今後就労に向けていくというところで考えているのか、それとも工賃の支給が必要ないからここから外れているのか、それであれば生活介護も工賃は発生しないと思うので、ここの部分はもう少し整理したほうがよいと思います。問 41 から問 42 にいく方が多くなってしまい、分析がうまくできないような気がします。

（事務局　飯沼）

ありがとうございます。日中活動ということと、就労というところを少しわけたほうがよいというご意見だと思います。就労をどう定義するのかが難しく、ここは多分日中活動も含めての設問だと事務局としては考えております。確かに活動している例示がＢ型と生活介護しか入っていないので、ここになぜ移行が入っていないのか、Ａ型はどちらなのかというような大枠はあるかと思います。ここは少しつけ足したいと思います。今回、無作為抽出なので、この２番に該当する以外の方にもご回答いただけると想定しております。ここで例えば一般就労と福祉的就労をどこでわけるかというのは、生活介護は就労ではないと言い

切れない部分もありますので、そこは事務局で整理をしたいと思います。ただ、同じ設問の３番に「過去に働いていたが、今は働いていない」の「働いていた」が何を指すのか、日中活動をしていたということなのか、一般就労をしていたということなのか少しわかりにくいので、この辺の文言は精査していきたいと思います。

（八十島委員）

問 44 の「一般就労で働きたい」「障がい者雇用で働きたい」「働くことは考えていない」とあるのですが、例えば今の活動をそのまま継続したいといったことも聞くとよいと思います。ここで唐突に障がい者雇用で働きたいというところがあると、じゃあなぜ最初のところに障がい者雇用が書かれていないのかと思います。その辺の整合性も考えていただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。文言の整理等した上で修正したいと思います。

（小野田委員）

資料４－１の 17 ページの問 39 です。実際に私は対応していてもあることですが、11 番に「医療的ケアの必要を理由に利用を断られた」という文言があるのであれば、並行して「強度行動障害などの特性に対応できる体制が整っていないため利用を断られた」といったことも出てくるかと思っています。上のほうには「専門的な支援ができる人材が少なく、安心して利用できない」というように、利用者側から断るというような文言があるのですが、逆に事業者側から断られたという文言があったほうがよいのではないかと思いました。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。ご意見を参考にして修正していきたいと思います。

（オブザーバー村松）

資料４－１の３ページです。制度的な意味で、事実関係のことで修正、あるい

は追加したほうがよいと思うことが１点あります。問６の４番の「指定難病の診断（関節リウマチ、筋ジストロフィーなど）」とあります。おそらく関節リウマチというのは、総合支援法の対象疾病に入るのですが、指定難病に入らないと思います。悪性関節リウマチというものはあるのですが、悪性関節リウマチというのは、関節リウマチが悪化したというだけの単純なものではなく、また別物的な感じなので、もし加えるとすれば「指定難病及び総合支援法の対象疾病の診断」という形であれば両方の疾病が生きると思います。制度的な意味での事実関係としてそこを抑えたほうがよいと思いました。以上です。

（事務局　飯沼）

　ご指摘のとおり修正が必要なところもあるかと思います。ご意見いただいたところを修正していきます。

（小野田委員）

　資料４－１の 20 ページ、「今後に向けて」の５年後１０年後のところの問の中に、１番「地域で一人暮らしをしたい」とあるのですが、多分こうすると一人だけで生活するという意味になると思うので、１番と２番の間に、例えば「ヘルパーなどの支援を受けながら一人暮らしをしたい」というような文言があったほうが選択肢が広がると思います。特に、知的障がいの方とかですと、ヘルパーなどの支援を受けながら一人暮らしをしたいということをいってはいけないというようなこともあるかと思いますので、１つ追加いただければ幸いです。

（事務局　飯沼）

　ご意見をありがとうございました。いただいたご意見を参考にして追加させていただきたいと思います。

（髙山代表）

そうですね。一人暮らしをする上でもヘルパーさんや自立生活援助などの頼りになるサービスがあるので、それを利用した上でというのもとても大事な選択肢になるかなと思いました。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。会場の皆さん、オンライン参加の皆さん、いかがですか。大丈夫でしょうか。今いただきましたご意見について事務局等でご検討いただいて、アンケートの内

容に反映するということで進めていただくということでよろしいでしょうか。

（事務局　飯沼）

　本日いただきましたご意見は、精査した上で修正していきたいと思います。今日ご発言いただけなかったとしても、メール等でご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

（髙山代表）

　ありがとうございました。それでは、また更にお気づきの点がありましたら事務局までお寄せいただきたいと思います。また、今ご意見を伺っていて、一つ一つの問の表記もそうですが、アンケート全体を通した整合性ということもとても大事だということを改めて感じております。全体を俯瞰しながらアンケートの精度を高めていくようなことをしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
　そうしましたら、準備していただいた議事は以上となります。他に議題は委員の皆さんからございますか。

（事務局　飯沼）

　本日、欠席されております野村委員から、今日の会議につきましての質問をいただきました。そちらについては内容を確認したのですが、後日メールで皆様にこの質問についての回答させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（林委員）
　インクルーシブ教育について藤沢市ＨＰみたら、モデル校も決まっていて取り組みも書いてありました。モデル校の現状がもしわかれば教えてほしい。

（事務局　林）

　障害者支援課の林です。インクルーシブ教育ですが、確かに取組はどの自治体でも、どの学校でもしていかなければいけないものです。藤沢市も今日は教育委員会の指導主事が出席しておりませんので細かいご説明はできないのですし、

個人的な感想も入ってしまうのですが、数年前はインクルーシブ教育というと、教育委員会の中でも学校や指導主事、個々によって捉え方や考えに幅があったような時期がございました。今は、インクルーシブ教育、後は医療的ケア児についての受け入れ方法が法制化されたので、共生社会でどのお子さんでも就園、就学ができる、あるいは合理的配慮をするのが当たり前というような感覚が教育現場のほうでも浸透してきております。総合学習の時間で、児童生徒に対して啓発をしていく、あるいは知識としてもう当たり前のものという感覚だというような教育をしながら、教職員のほうも研修等を行い、定期的に指導主知だけではなく教育現場の教育等も当たり前のこととしてわかる、あるいは実際に配慮、対応が必要な児童生徒が出た場合には、全体でやっていくというような形はあります。数値化はできないのですが、そういった形で各 52 校が取組むような形に教育委員会としてはなっております。保育のほうも、対応が必要な就園希望の方がいらっしゃる場合には、個別に寄り添うような形で関係部署が連携をして対応していくような形に現在はなっております。教育の部分は年に複数回、事業をやったからといってそれが必ず根づくものではないので、これは教育委員が学校が存在する限り永遠に取組んでいかなければいけないものとして、毎年、毎年度、取組んでいくものとして実施をしているところになります。

（髙山代表）

　ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

（事務局　林）

　ありがとうございました。本日も長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。資料をもとにアンケート調査を今後実施してまいります。先ほどお伝えしましたように、次回開催時にはアンケート内容が確定した上で年内にはアンケート発送という形になっております。本日、資料がゆとりを持って早くお渡しできておりませんでした。大変恐れ入りますが、この会議終了後、お気づきの点、疑問点等ございましたら障がい者支援課、事務局のほうまでご連絡をいただければと思います。アンケート内容を修正をしてまいります。もし可能であれば、今月中にご意見をいただけると大変助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

　これをもちまして、第２回ふじさわ障がい者プラン検討委員会を閉会したい

と思います。ありがとうございました。

５ 閉会

【次回開催日程】
２０２５年（令和７年）１１月１０日